

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構高知病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://kochi.hosp.go.jp/kango/index.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構高知病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>学校運営の円滑化及び適正化を図るために、学則に基づき学校運営会議を設置している。また、会議に多様な意見を反映させるために複数の外部委員を任命し、外部委員の自らの経験を活かして社会のニーズを踏まえた意見を学校運営に反映させることで、更なる学校運営の適正化が図られると期待される。</p> <p>学校運営会議の審議事項は以下の通り</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学校の規程の制定改廃 2) 学校の予算の執行計画 3) 教育課程の編成に関する事項 4) 各年度の教育計画に関する事項 5) 学校の講師・実習施設の選定に関する事項 6) 学生募集及び入学に関する事項 7) 学生の単位・卒業認定に関する事項 8) 学生の休学、復学、退学に関する事項 9) 転入学者の既修単位等の認定に関する事項 10) 学生の就職に関する事項 11) 学校運営の評価に関する事項 12) 学校の施設整備に関する事項 13) その他学校の運営に関し重要と認める事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院 看護部長	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	看護管理講師として講義を実施
病院 企画課長	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	
病院 管理課長	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	
病院 副看護部長	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	看護管理講師として講義を実施
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構高知病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの実施状況について、各科目の内容、方法、進行について毎月カリキュラム委員会を開催し評価する。 ・毎年2月に学生による授業評価、講師による授業評価、テキストの改訂内容や国家試験の出題基準をふまえた検討を行い、次年度の授業計画(シラバス)、実習要綱を改訂する。 ・シラバスには、科目名、単位時間数、担当講師名、到達目標、学習内容、学習方法、評価項目、評価方法を記載する。 ・実習要綱には、科目名、実習目標、実習内容、実習方法、実習評価基準を記載する。 ・学生便覧に、成績評価の基準について記載する。(80点以上：優、70点から79点：良、60点から69点：良、60点未満：不可) ・4月に学生便覧、授業計画(シラバス)、実習要綱を各学生に配布し、履修についての説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表する。 	
授業計画書の公表方法	<p>学校ホームページ (https://kochi.hosp.go.jp/kango/index.html)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の評価については、科目ごとに、筆記試験、口述試験、レポート、実技試験等の評価方法及び点数配分をシラバスに記載している。 ・実技試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。実技試験の結果は評価会議で検討し、客観的な評価を行っている。 ・実習においては実習評価表に評価項目及び評価基準を記載し、臨床における実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習の担当教員で客観的な評価を行っている。 <p>単位の認定、卒業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。 ・学校運営会議では、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生に通知している。 ・卒業は学則・学則細則に卒業の要件、認定について定め、2月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。 ・学生便覧に記載している履修規程に授業科目の評価及び単位修得の認定に関する必要事項を示している。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPA (Grade Point Average) を導入し、各学生の履修科目の成績評価をグレード・ポイント (GP) に変換し、GPに当該科目の単位数を乗じて、その総和を履修総単位数で除した値をGPAとする。これは学業結果を総合的に判断する指標として役立ち、従来の修得単位数という量的な判断に加え、質的な観点からの判断の材料になる。 ・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出し、100点満点で点数化し、60点未満を「0」、60～69点を「1」、70～79点を「2」、80～89点を「3」、90～100点を「4」とし、5段階で各指標の数値に該当する学生の人数を示し、成績の分布状況を把握する。なお、入学前の大学等での既修得単位数で、学校運営会議を経て認定された科目については、各学年の総科目数から認定科目を除いたもので平均点を出し、GPAを算出する。下位1/4に該当する人数は8人、GPA値は2,33以下である。 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学校ホームページ (https://kochi.hosp.go.jp/kango/index.html)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>当校のディプロマポリシー</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 生命の尊厳を重んじ、人間を身体的・精神的・社会的に統合された尊厳ある存在と受け止め、発達課題をもちながら成長する存在として捉える能力を身につけている。 2) 人々の健康を自然・社会・文化的環境とのダイナミックな相互作用の観点から理解する能力を身につけている。 3) 人間の多様な価値観を認識し、QOLを高めるような専門職業人としての共感的態度及び倫理的判断に基づいた看護実践ができる能力を身につけている。 4) 人間の生活の場や健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた看護実践ができる基礎的能力を身につけている。 5) 人々が社会資源を活用できるように、科学的根拠に基づいた看護実践ができる基礎的能力を身につけている。 6) 看護専門職として自ら啓発し、学習し続ける態度を養っている。 <p>上記の能力を身につけ、かつ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則、学則細則に則り、授業科目の単位数修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て卒業を認定する。 ・卒業の認定時期は、授業科目の履修を全て修了し、単位認定が修了した時点とする。 ・出席日数が出席すべき日数の3分の2以上であることを要件とする。 ・学校長は卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://kochi.hosp.go.jp/kango/index.html</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構高知病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,000 単位時間/ 100 単位	1455 時間 /56 単位	465 時間 /19 単位	1035 時間 /23 単位	0 時間 /0 単位	45 時間 /2 単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		125人	0人	8人	97人	105人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 科目目標、授業計画・内容、評価方法を記載したシラバスを作成し、年度始業時に各学生に配布し、各学年の初回ホームルームで学年担任の教員が学生に説明している。
成績評価の基準・方法
（概要） 講義等の評価は所定の授業終了後に終講試験等により行う。臨地実習については実習科目終了後に所定実習評価表に基づいて行う。評価基準の考え方は実習要綱に示し、各実習科目の評価基準は実習評価表に明記している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 授業科目の履修をすべて修了し、単位認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て卒業または進級を認定する。なお、認定の結果については学生本人と保護者に通知している。

学修支援等
<p>(概要)</p> <p>入学時の新入生ガイダンス、全学生に学年毎に担当教員による個別面接及び進路相談、学年別目標に沿った日常生活の指導・支援を行っている。成績低迷者、希望者に対しては学習支援を行い、また、学校カウンセラーによる学生相談支援室を設置し、週1回希望者に対して実施している。</p> <p>看護師国家試験対策として、1年次：国家試験に向けた学習方法の推進と学習成果発表会の開催、2年次：模擬試験と解説学習会、3年次：模擬試験、国試補講、個別学習支援を行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
33人 (100%)	1人 (3.0%)	32人 (97.0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 看護師（国立病院機構病院、公的病院等）			
(就職指導内容) ・2年次より就職ガイダンスを行い、面談や相談及び母体病院の説明会を実施している。 ・3年次は就職ガイダンス、個別面談を随時行っている。 ・各病院からの募集要項は学生がいつでも閲覧できるようにホールに戸棚を設置し、就職に関する相談は適宜実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
118人	4人	3.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・教員による個別面談、学習や実習に対する個別指導による学習支援 ・保護者を含めた面接の実施 ・学校カウンセラーによるカウンセリングの推奨(希望者)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	180,000 円	450,000 円	20,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kochi.hosp.go.jp/kango/index.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>①教員による、自己点検自己評価 (「教育理念・教育目的・教育目標」「教育課程経営」「教授・学習・評価過程」「経営・管理過程」「入学」「卒業・就職・進学」「地域社会/国際交流」「研究」) 結果について、前年度と比較分析する。</p> <p>②学生による学校評価 (学生による卒業時のカリキュラムに関する満足度) を前年度と比較検討する。</p> <p>③国立病院機構附属看護師養成所間の相互評価を実施する。</p> <p>④学校運営方針の実施状況について評価し、次年度の取り組み課題を明らかにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①～④について、その結果を学校関係者評価委員会に報告し、評価を受けた結果を学校運営に活用する。 ・学校関係者評価委員会は次の区分から学校長が委嘱する委員により構成し、毎年3～4月頃に委員会を開催する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 地元企業関係者 2) 高等学校関係者 3) 卒業生 4) 教育に関する有識者 5) 看護管理者 ・なお、委員会における評価結果は報告書としてまとめ、学校運営会議にて報告後、ホームページにて公表を行う。 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
公益社団法人高知県看護協会会長	2年	地元企業関係者
入学生出身校の高等学校校長	2年	高等学校関係者
同窓会会長	2年	卒業生
県内の特別支援学校校長	2年	教育に関する有識者

院外実習病院看護部長	2年	看護管理者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kochi.hosp.go.jp/kango/index.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kochi.hosp.go.jp/kango/index.html
--